

Fight!

No.76
2023年8月

WAKU^{x2}が止まらない!! 那須のモオ[🐮]かる農業



写真の説明

大田原市荒井町島地区では、2017年度から県営農地整備事業に着手しています。

61haの農地で、田の畑地利用やスマート農業に対応した基盤整備が行われています。

(関連記事8Pを参照)

も く じ

- ◆表紙（荒井町島地区基盤整備圃場）…………… 1
- ◆所長あいさつ/耕畜連携の取組について …… 2
- ◆とちあいか「未来創りサポートチーム」の取組 … 3
- ◆認定農業者紹介（郡司裕一さん）…………… 4
- ◆認定農業者紹介（佐藤和彦さん）…………… 5
- ◆うどの生産振興について…………… 6
- ◆スマート農業技術によるWCS用稲直播実演会 … 7
- ◆那須地域スマート農業現地研修会/田んぼダム … 8
- ◆高原性鳥インフルエンザ防疫対策について …… 9
- ◆みどり認定を受けましょう ………………10
- ◆新規参入支援研修会/経営技術改善セミナー
開講式 ………………11
- ◆男女共同参画推進研修会/家族経営協定/
第1回那須地域就農相談会 ………………12

所長あいさつ

4月の定期異動により、那須農業振興事務所長に着任しました和氣と申します。どうぞよろしくお願いたします。

認定農業者の皆様におかれましては、日頃より那須地域の農業・農村の振興について御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

当管内は、畜産をはじめ、米麦、園芸の生産が盛んで、本県の農業産出額の約3割を占める県内有数の農業地帯です。

その持続的な発展を図るため、当事務所では栃木県農業振興計画「とちぎ農業未来創生プラン」において、①園芸作物への転換や広域営農システム推進等による「那須野ヶ原水田農業の確立」、②耕畜連携による自給飼料の生産拡大等による「畜産経営力の強化」、③「地域資源を生かした農村地域の活性化」の地域戦略を位置づけ、その実現に向けて関係機関と連携して取り組んでおります。

また、農業気象災害や特定家畜伝染病に対応する危機管理体制を整備していくとともに、環境負荷低減と収益性の向上の両立を図る「とちぎグリーン農業」を推進して参ります。

農業従事者の高齢化、肥料や飼料・農業用資材の高騰、世界的な穀物価格の上昇など、農業を取り巻く情勢が激しく変化している中、現状を的確にとらえた経営判断や、将来を見据えた経営戦略に基づく作物の選択・生産が今後益々重要になってくると考えられます。

この経営改善情報誌を経営判断の材料としてお役立ていただき、「豊かな農村資源を活かして持続的に発展する那須の農業」の実現のため、認定農業者の皆様と一緒に汗を流していきたいと思っておりますので、今後とも御理解・御協力をよろしくお願いたします。



那須地方耕畜連携推進会議の取組 (耕畜連携の推進) について

ウクライナ情勢等の影響により肥料・飼料価格が高騰し、耕種農家及び畜産農家の経営を圧迫しています。

そこで、耕種農家と畜産農家が連携した飼料の生産や堆肥の利用を促進し、自給飼料の生産や堆肥の利用拡大による農業経営の安定を図るため、市町や農業協同組合を構成機関とする那須地方耕畜連携推進会議を令和4年7月に発足しました。

推進会議では、那須地域における耕畜連携の事例紹介や情報交換、酪農家を対象とした稲ホールクロップサイレージ（稲を穂だけでなく、茎葉ごと刈り取ってサイレージにした牛の飼料）需要量調査の実施等を通して耕畜連携の推進を図ってきました。

今後も推進会議を通して、関係機関・団体の連携を強化し、耕種農家及び畜産農家における堆肥と自給飼料の需給マッチングを円滑に行える体制作りを推進していくとともに、自給飼料の収穫等の作業を担うコントラクター（農作業受託組織）の設立や規模拡大支援、堆肥の広域流通の取組を支援していきます。堆肥や自給飼料の利用拡大について検討されている耕種農家及び畜産農家の方は、所属する農業協同組合や当事務所にお気軽にご相談ください。



推進会議の様子

「とちあいか」未来創りサポートチームの活動について

◆未来創りサポートチームとは

県やJAが連携し結成されたチームで、「とちあいか」新規栽培者等を対象に、収量・品質のさらなる向上を図るため、月1～2回程度の個別巡回指導を行っています。

「とちあいか」の特長

①収量が高い！

「とちおとめ」より30%程度の増収が見込めます。

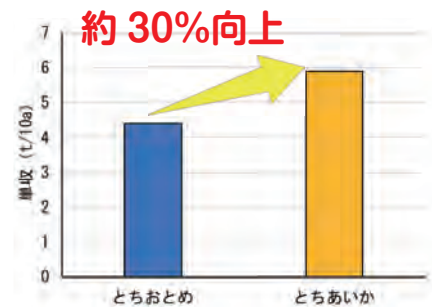
★那須地域内でも、県平均を上回る8t/10aを越える事例あり

②作業性に優れる！

一果重平均25g程度と大きく、揃いも良いため、収穫やパック詰めが労力が軽減されます。

③萎黄病に強い！

いちごの重要病害である萎黄病に耐病性を持っています。



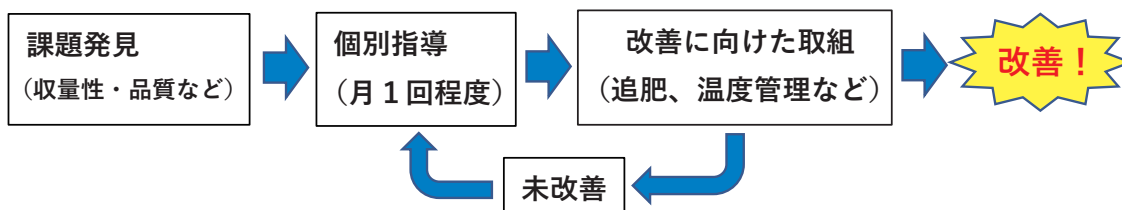
図「とちおとめ」と「とちあいか」の単収

一方で、収量・品質のさらなる向上と安定のためには、

- ・障害果（空洞果、先白果など）の発生軽減
- ・うどんこ病やハダニ類等の病虫害防除
- ・柳葉症の発生防止
- ・厳寒期の草勢維持 などを徹底していく必要があります。



◆未来創りサポートチームの活動の流れ



★改善事例★

事例①頂花房で、「先つまり果」や「先白果」が発生した。

〈指導内容〉障害果が発生している場合は草勢が強いことから、追肥量が多いと判断し、追肥を月あたり窒素成分1.5kg/10aから1kg/10a程度に減らすよう助言した。

〈結果〉1次腋花房以降の障害果発生が軽減された！

事例②1次腋花房の果実や果梗にうどんこ病が多発した。

〈指導内容〉治療効果のある殺菌剤を提案し、葉裏や果実にかかるよう丁寧な散布を指導した。

〈結果〉新葉や2次腋花房にはうどんこ病の発生がなくなった！

「とちあいか」の収量・品質を向上させ、所得Upを目指しましょう！

経営改善事例紹介

「株式会社設立とスマート農業技術の導入」

郡司裕一さん（大田原市佐良土）

作付面積：水稲48ha、麦15ha、ほうれんそう55a

労働力：本人、妻、後継者夫婦、外部雇用2名



郡司さん一家（中央：裕一さん 最左：健太郎さん、最右：裕奈さん）

▷これまでの経営発展経過

郡司裕一さんは、22歳の時に親元の農業経営に就農しました。就農当時の経営は、稲+麦6ha、養豚（約30頭）の複合経営でした。

平成6年の経営移譲時にほうれんそうを導入し、平成10年の那須水害を機に養豚部門を廃止、ほうれんそうを拡大し、現在の経営の基礎となる土地利用型作物と雨よけほうれんそうの複合経営となりました。ほうれんそうは最大年に6回収穫していましたが、土地利用型部門の拡大に伴い、現在、ほうれんそうは冬作1回のみとしています。

また、経営移譲と同時期に、湯津上村の農家有志による簿記研究グループに所属し、複式簿記やパソコンによる経営管理に取組んできた結果、平成23年からは青色申告指導員として経営管理指導にあたっています。

3年前に娘夫婦（健太郎さん、裕奈さん）が山梨から移住し、就農することになりました。娘夫婦への円滑な経営継承や、従業員が働きやすい職場環境を整えるため、令和5年2月に「株式会社郡司農園」を設立し、裕一さんが代表取締役、奥様が取締役に就任しました。

▷現在の経営の特徴

令和5年2月に補助事業を活用して農業用ドローンを導入し、除草剤及び殺菌殺虫剤散布作業の省力化・軽労化を図ったことにより、動力散布機を背負って圃場に入る重労働から解放され、短時間での防除が可能になりました。

また、圃場管理システム「Z-GIS」の導入により圃場の「見える化」を図り、打ち合わせや、作業の進捗状況を確認する際に活用しています。

さらに、農福連携にも取組み、障害のある方が、水稲の播種、苗箱運搬、ほうれんそうの収穫作業を行っています。



郡司さん親子4世代と導入したドローン

▷今後の目標

スマート農業技術の活用により土地利用型部門の作業の省力化・効率化をすすめるともに、新たな人材を雇用し、ほうれんそうの周年出荷体系を復活させ、利益を確保することを目指しています。また、麦の後作を水稲から大豆等に代えることで、作業体系を効率化し、更なる水田の高度利用を進めていきます。

「繁殖・肥育一貫により経営の安定を実現」

佐藤和徳さん（大田原市狭原）

飼養頭数：肥育牛60頭、繁殖牛30頭、育成牛10頭
 作付面積：水稲5.5 ha、イタリアン-スーダン4ha、
 稲WCS-エン麦1.5ha、ニラ1 ha
 労働力：本人、妻、両親、息子の5名



佐藤さん一家（中央左：和徳さん 中央右：友作さん）

▷これまでの経営発展経過

佐藤和徳さんは、県農大を卒業後に就農されました。当初は繁殖雌牛3頭からの畜産経営の開始でしたが、35歳の時に肥育牛20頭まで拡大し経営を継承されました。その後順次増頭を図り、現在では繁殖牛30頭、肥育牛60頭の繁殖・肥育一貫の肉牛経営およびニラの栽培を行っています。平成29年度には栃木県農業士に認定され、息子の友作さんが就農したのを契機に繁殖部門を充実させて、肥育を和徳さん、繁殖を友作さんと分業体制をとり、親子二人三脚で肉牛生産に取り組んでいます。

▷現在の経営の特徴

一般的な肉牛生産では、繁殖農家が子牛を生産し、肥育農家がその子牛を購入し肥育する分業体系をとっていますが、子牛生産から肥育までを一戸の農家で一貫生産することで子牛導入経費（育成費用）を抑えられ、また、育成段階から自分の肥育の飼い方にあった肥育素牛を作ることができるというメリットも生じます。

反面、農家には繁殖・肥育双方での高い技術力が求められるため、一貫経営に取り組む農家は県内でも一部に留まっています。佐藤さんは「近年の畜産情勢は厳しいものがあるが、一貫経営であれば育成費用も抑えられ、比較的安定した経営を続けることができている」と一貫経営のメリットを活かし、経営の安定化を行っているとのことでした。

また、暑熱対策への取り組みとして、牛舎の温度センサーと扇風機を連動させ、一定の温度になると自動送風する仕組みを構築するなど、飼養環境の改善にも努めています。

飼料作物の生産では、イタリアンライグラス-スーダン、稲WCS-エン麦の2毛作体系により水田の高度利用を図り、粗飼料の完全自給を実現しています。さらに、ニラは、水稲とのブロックローテーションを行うことで連作障害を回避する生産を行っています。

▷今後の目標

佐藤さんは令和3年度からJAなすの肥育部会部会長、JAグループとちぎ和牛販売促進委員会会長に選出され「とちぎ和牛」販売促進に努めています。

販促委員会会長として、「とちぎ和牛は未だ知名度が高いとは言えません。名前は聞いたことがあっても、実際にどのような牛か知らない人は多いはず。とちぎ和牛生産農家196名の代表として、とちぎ和牛の名を広め、今後とも消費拡大を目指していきたい。」との意気込みを語っていただきました。



和徳さんとお孫さんの牛舎での作業の様子

「うど」を栽培してみませんか！

栃木県は、うど栽培面積・出荷量日本一！

那須管内では、67haで86名（R4）の生産者がいます

1 うど栽培の経営収支（1ヘクタールあたり）

販売額：4,607千円（単収950kg/10a、単価485円/kg）

農業経営費：2,805千円（家族労働費を除く）

所得：1,802千円

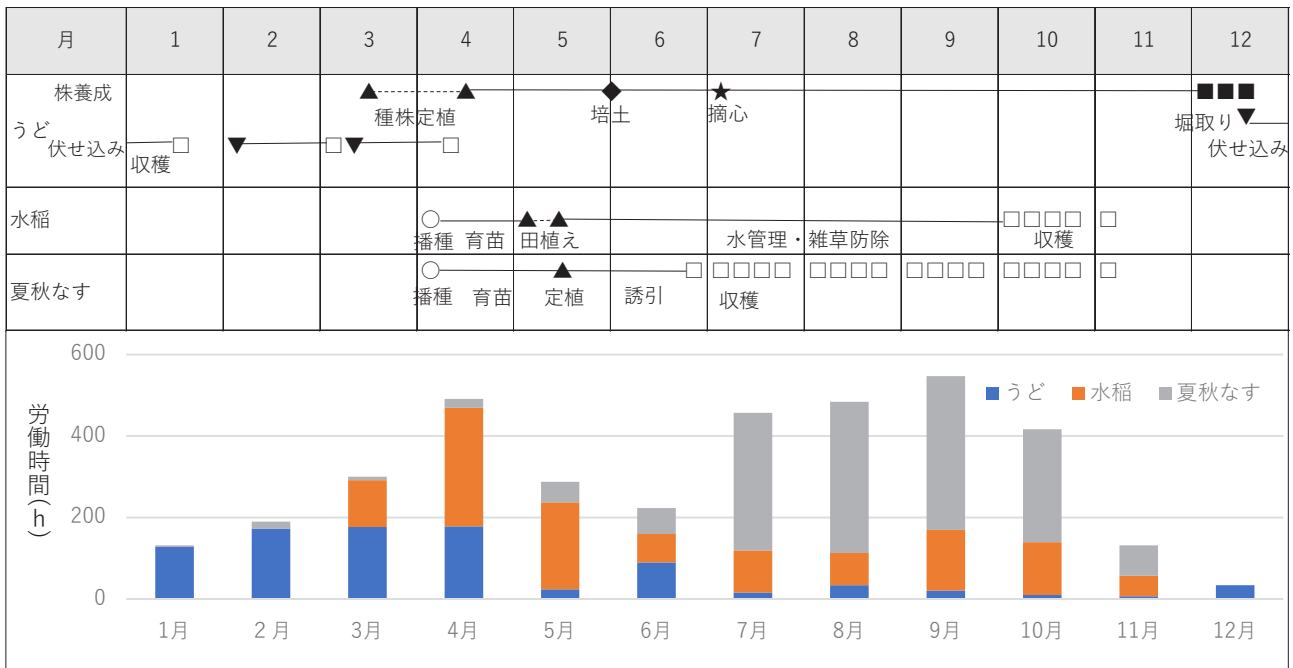
※栃木県農業経営診断指標（2018年度版）より出典。ただし資材価格高騰を考慮し、2018年度平均価格対比で肥料費155%、農薬費111%とし、試算した。



2 うどは、夏場の作業が少なく他品目との複合経営がしやすい！

那須地域のうど生産者は、水稲の他、夏野菜の「なす」等を組み合わせる経営事例が多く、複合経営で安定した収益を確保しています。（下記複合経営の場合、農業所得は555万円）

〔表 うど50a、水稲5ha、夏秋なす20aの複合経営の例（労働力2名）〕



3 経営に必要な施設・機械

建物：調整室 ハウス(伏せ込み床・電熱線)

農機具：トラクタ（55ps）、動力噴霧機、管理機、ブロードキャスト、ロータリー、掘取り機

※株養成ほ場の面積が1haの場合、600㎡のハウスが必要です。

冬期の労働力を有効活用して稼げるよ！



耕種農家の場合、新たに準備するものは掘取機と伏せ込み用ハウスぐらいなので、初期投資を抑えられるね！

詳しくは、那須農業振興事務所 経営普及部 までお問い合わせください！！

スマート農業技術によるWCS用稲直播実演会を開催

昨今の飼料価格高騰に伴い自給飼料増産の必要性が高まる中で、那須地域におけるWCS（ホークロップサイレージ）用稲の作付面積が拡大傾向にあります。

一方、低コストで水稻を栽培できる技術として直播が注目されており、令和4年は那須地域において大田原市を中心に約47haの水稲直播が行われました。WCS用稲においても直播作業にドローンを活用することで、より省力的かつ効率的な栽培が可能となります。

そこで、WCS用稲の栽培面積拡大を図るために、ドローン等のスマート農業技術を活用した直播技術の実証展示を行っています。

令和5年5月16日には、稲WCS専用品種「つきあやか」ほ場で、ドローン及び直進アシスト付播種機による湛水直播の実演会を行い、生産者や関係者あわせて約30名が参加しました。



ドローンによる播種作業



直進アシスト機能付播種機による直播作業

今回、実演を行っていただいた遠藤昌宏さんは、水稻、にら、アスパラガス、繁殖和牛の複合経営農家です。アスパラガスの収穫最盛期と水稻育苗管理の時期が重なるため、育苗管理を近所の農家に委託していましたが、その農家さんが高齢となり苗の入手が困難になったことから、直播栽培を始めました。

令和3年に播種機による直播栽培を40aで開始し、令和5年では、主食用米4.1ha、飼料用米1.0ha、WCS6.7ha、合計11.8haの全ての水稻作付圃場で直播を実施しています。

遠藤さんは、ドローン（DJIのMG-1）による直播を令和4年から試行しましたが、播種機と比べて発芽率が低下することが課題でした。今年度は、播種前の圃場に溝切機を走らせ、水を均一に田面に分布させることで、発芽率の向上を図っています。

今回の実証展示により、ドローンによる直播の課題を明らかにし、より省力的なWCS稲生産技術が確立されるよう、取り組んでいきます。

那須地方スマート農業現地研修会（露地野菜編）を開催

令和5年5月18日に大田原市の荒井町島地区内でスマート農業現地研修会を開催し、担い手や農業関係者65人が参加しました。

農業の労働力不足や高齢化が進む中、ICT技術を活用したスマート農業技術は、省力化、生産性の向上、労働力不足の対応策として大きな期待が寄せられています。

令和4年度に、大田原市土地改良区が、農地耕作条件改善事業を活用してRTK-GNSS基地局及び直進自動操舵システムを整備しました。研修会では、地区の担い手が自動操舵システムを搭載したトラクタでネギの畝立て作業を行いました。



自動操舵システムを説明している様子

システムの導入効果について、「ロスなく一定間隔に畝立てができるため、露地野菜栽培での効率化や生産力向上に大きく貢献できる」などの報告がありました。

事務所では、水田をフル活用した経営規模の拡大や、省力化に資するスマート農業の導入を引き続き積極的に支援していきますので、補助事業を活用した新技術の導入をご検討ください。

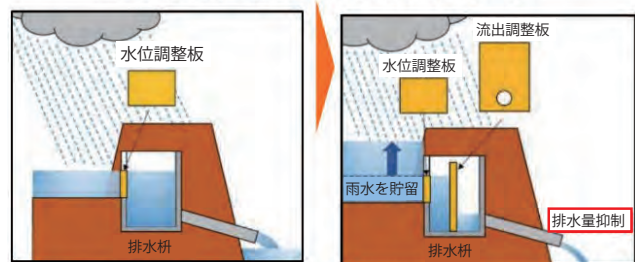
（詳細は、那須農業振興事務所HPにも掲載）

田んぼダムに取り組んでみませんか！

近年、気候変動の影響から、豪雨や台風が激甚化・頻発化していますが、河川や水路に水を流せる量には限界があるため、各地で水害が発生しています。そこで、農村に降った大量の雨水を一気に河川へ流さないために、水田の落水口に流出量を抑制するための堰板や小さな穴の開いた調整板などの器具を取り付け、水田に降った雨水を一時的にためることで、河川や排水路等の負担を軽くし、農村地域とその下流域の湛水被害リスクを低減するための取組（田んぼダム）を実施しています。

「田んぼダム」の取組を実行するための基盤整備については、補助事業を活用することもできます。

田んぼダムを実施している水田の排水イメージ



排水柵に流出調整板を設置し、水田からの排水量を抑制

田んぼダムに取組ためには

- ・十分な高さ(30cm程度)のある堅固な畦畔
- ・貯留した雨水を迅速に排水できる落水口
- ・想定する降雨や落水口に合った流出量調整器具

補助事業の活用

- ・農地耕作条件改善事業
畦畔の更新、落水口・堰板の整備 等
- ・多面的機能支払交付金
堰板の設置、一定の要件を満たせば加算措置あり

さらに、流出量調整器具の代わりに自動排水栓を活用して行う「スマート田んぼダム」もあります。遠隔操作により降雨前の事前排水、降雨中の貯留・流出抑制、降雨後の排水を行うことで雨水貯留能力を向上させ、「田んぼダム」の安全かつ確実な実施を図る取組となります。

上下流関係なく地域一体的に田んぼダムに取り組むことで、大幅なリスク低減が可能であるため、地域の防災減災のためにもご協力をお願いいたします。

高病原性鳥インフルエンザ防疫対策について

昨シーズン（2022-2023）の国内における高病原性鳥インフルエンザの発生は、過去最速の10月28日に国内1例目が確認されて以来、26道県84事例が確認され、約1,771万羽が殺処分されました。

本県においては、家きん飼養農場や関係機関による防疫対策の徹底により、昨シーズン、農場における高病原性鳥インフルエンザの発生はありませんでした。しかし、昨今の鶏卵価格高騰からも分かりますとおり、高病原性鳥インフルエンザなどの特定家畜伝染病の発生は、畜産関係者のみならず、県民の生活や地域経済に甚大な影響を与えます。

このため、当管内では、万が一の発生に備えて、関係者の情報共有と円滑な防疫措置の実現に向けて、市町や関係団体による連絡会議や防疫演習を開催し、危機管理体制の強化を図っています。



防疫演習（令和4年11月開催）の様子

★高病原性鳥インフルエンザ対策で守っていただきたいこと

○家きん飼養者の皆様へ

- ・飼養衛生管理基準の遵守徹底の継続をお願いします。
- ・家きんに異状が見られた場合は、速やかにかかりつけの獣医師又は県北家畜保健衛生所（TEL:0287-36-0314）に連絡をお願いします。

○一般の皆様へ

- ・衰弱または死亡した野鳥を見つけた場合は触らず、県北環境森林事務所（TEL:0287-23-6333）に連絡をお願いします。

環境にやさしい農業に取り組み、 みどり認定を受けましょう！

「環境負荷の低減」と「収益性の向上」を目指し、とちぎグリーン農業推進方針が策定されました。その実現に向けて農業生産の現場では、環境に配慮しながらコストを削減し収益性をあげることを目指しています。

環境にやさしい持続可能な農業生産に向け、環境負荷の低減に取り組む5年間の事業計画（環境負荷低減活動実施計画）を作成し、知事の認定（通称：みどり認定）を受けましょう。

○「環境負荷の低減」の取組例

1 土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減(エコファーマーから継続した取組内容となります)

- 土壌診断に基づく適正施肥
- 堆肥等施用や緑肥（カバークロップ）による土づくりの推進
- 地域内での堆肥の流通促進
- 生物農薬や土着天敵の活用

2 温室効果ガスの排出抑制

- 木質バイオマスを活用した暖房機の導入
- ウォーターカーテンの活用
- ヒートポンプなどの省エネ機器への転換
- 不耕起栽培などによる農作業の省力化の推進
- バイオ炭の農地施用
- スマート農業技術の導入による超省力化の推進

3 その他の取組

- 化学肥料・化学農薬の削減と併せた水田の冬期湛水、果樹園の草生栽培
 - プラスチック被覆肥料の被覆殻流出防止
 - 生分解性マルチの活用推進
 - GAPの実践における「ムリ」「ムダ」の削減
- など

○みどり認定を受けるメリット

- ①税制特例の対象機械（※下記QRコード）を購入する場合、所得税・法人税が優遇されます。
(特別償却)



注意：計画認定前に機械を取得してしまうと税制の適用を受けられません！



- ②対象となる国庫補助事業（※右QRコード）の採択審査のポイントが加算されます。

※対象事業：みどりの食料システム戦略推進交付金、強い農業づくり総合支援交付金、畜産経営体生産性向上対策、農地利用効率化等支援交付金 など



- ③日本政策金融公庫の農業改良資金等の貸付資格が与えられます。

個人申請の他、グループ申請も可能です。詳細は那須農業振興事務所までお問い合わせください



6～8月は、「栃木県農薬危害防止運動」の実施期間です。

- 安全作業の第一歩！ 農薬散布の身支度は万全に！
- いつものチェック！ 農薬使用の際は、ラベルをよく読み正しく使いましょう！
- 農薬散布のその前に！ 風量や風向きに注意して、飛散防止に努めましょう！
- 周囲への配慮！ 住宅地等でやむを得ず農薬を使用する際は十分に配慮しましょう！

各種研修会の開催状況

新規参入支援研修会

令和5年5月25日、那須地方農業者懇談会と那須農業振興事務所の共催で「新規参入支援研修会」を開催し、「こたろうファーム」の渋江和彦氏から「新規参入者の課題と受入れ側へ期待すること」と題して講演をいただきました。

渋江氏は、平成20年に東京都内から那須町に移住し、1年間の農業研修後、平成22年に那須町で就農しました。現在では、トマト、レタス、葉物、なす、ピーマン、さつまいも等30品目・150品種以上の野菜を生産しています。

SNSでの情報発信により販売先を開拓し、那須高原のホテルやレストラン、自宅前の販売所、自社HPや産直ECを通じた通信販売、野菜の定期便等により100%直接販売を実現されています。

受入れ側（研修先及び地域農家、行政機関）に対しては、①経営・資金計画を立てる際の「指標地よりもリアル」な単収、単価、資材・設備投資資金額の提示、②栽培技術の習得と併せて栽培・植物生理等の理論を学ぶ機会の確保、③農地確保のための支援体制の強化等を期待したいとのことです。研修会には71名が参加し、地域の農業者や農業者組織・関係者が新規参入者の課題を知り、受入れ側に期待することへの理解を深め、今後の担い手の確保・育成活動の資とすることができました。



渋江和彦氏

経営技術改善セミナー開講式

令和5年5月26日、那須野が原青少年クラブ協議会と那須農業振興事務所との共催で「経営技術改善セミナー開講式」を開催し、24名の農業青年が参加しました。

このセミナーは、次代を担う青年農業者が円滑に経営を開始し、農業経営者として自立できるよう基礎的知識を付与し、青年農業者の着実な育成を図ることを目的としています。

セミナーは2部構成となっており、第1部では、(一社)那須野ヶ原青年会議所(JC)の佐々木健副理事長から「経営者としての私自身の心構え」と題して講演をいただきました。佐々木副理事長は、自身が経営する洋菓子店で那須塩原市産のいちごを使ったケーキや、ほうれんそうを練り込んだパウンドケーキ等、地元の農産物を活用した商品を開発されています。



佐々木副理事長

佐々木副理事長からは、「『おいしいものを作る、やり続ける』を経営理念としている」「JCやPTA活動など本業以外の活動を通じた異業種交流が好循環を生む」「『与えることで幸せになる』との視点を大切にしている」等について、熱く語っていただきました。

第2部では、各自が志向する品目毎に6つの専門部（耕種、施設野菜、露地野菜、果樹、花き、畜産）に分かれ、今年一年間の専門部活動や個人プロジェクトの計画を検討しました。

今後も、当事務所では各種研修会を通じて、青年農業者の育成を図っていきます。



専門部別検討

農業・農村男女共同参画推進研修会

令和5年5月29日、那須地方農村女性会議と那須農業振興事務所との共催で、「農業・農村男女共同研修」を開催し、35名の女性農業者や関係者が出席しました。

大田原市内でサラダ向け野菜を生産する手塚尚美さんを講師に「農業女子から地域に広がる新たなつながり」と題して取り組みを講演していただきました。

東洋大学の蜂巢先生や大学生達との交流や、地元の女性農業者やマルシェ出店者との繋がりで飲食店等へ野菜の販売が広がり、仲間と始めたクリスマスマルシェの集客も向上したことなど、人との繋がりにから得られた経験を発表していただきました。

今後は、関わる人達の経験を積む場、PRする場、知る場、将来のきっかけとなるマルシェを目指して行きたいとのことです。



手塚尚美さん

家族経営協定を締結しましょう

家族経営協定とは、家族農業経営にたずさわる家族が、意欲とやりがいを持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、家族間の十分な話し合いに基づき、取り決めるものです。

家族経営協定書に盛り込む主な内容は、目標、経営計画・経営方針、経営や生活についての役割分担、報酬・収益の分配、労働時間、休日、福利厚生、資質向上、経営移譲、その他必要な事項です。

令和4年度までに、当事務所管内で家族経営協定を締結した農家は761戸となりましたが、多くの農家では更新されていません。家族の状況や経営の内容に変化があった場合は、協定書の内容を見直し更新を行いましょう。



第1回那須地域就農相談会を開催します

那須地域就農支援ネットワーク会議（事務局：那須農業振興事務所）では、大田原市・那須塩原市・那須町で就農（Uターン・新規参入など）を考えている方を対象に、農業経営開始までのプロセスや作目の選定、就農支援制度に関する相談会を開催します。

- 日 時：令和5年8月27日（日）10:00～15:00
- 場 所：那須野農業協同組合本店会議室
（那須塩原市黒磯6番地1）
- 申込先：那須農業振興事務所 経営普及部 経営指導担当宛て 令和4年度相談会の様子
※原則事前申込・オンライン相談可、詳細是那須農振HPを参照



編集・発行 栃木県那須農業振興事務所 令和5（2023）年8月

〒324-0041 栃木県大田原市本町2-2828-4（那須庁舎4F）

☎0287-22-2826 FAX 0287-23-7994

事務所ホームページ <http://www.pref.tochigi.lg.jp/g56/index.html>



事務所HP

★農薬はラベルの表示を確認して正しく使用してください。
★農業機械の転落・転倒事故にご注意ください。